

毎月一日は

県民交通安全日

交通事故に気をつけて、楽しい夏休みを！



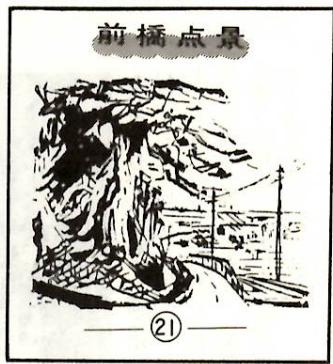
## 「ガツパ天国」 市民プール

### 年間24万人が泳ぐ

きょうから八月。暦の上では、立秋(八日)も間近ですが、暑さはまだまだ厳しいこのごろ。夏休み中の子どもたちをふくめて、家族連れや若い人たちが連日満員盛況の市民プール。昭和三十六年オープン以来、年間二十万人の利用者があり、誰もが気軽に泳げるプールとして、親しまれているもの。ことし、一月お隣りにできた温水プールと合わ

せて、ことしは二十四万人をこえる利用者が見込まれ、市民一人が必ず一回はプールを利用する、ということになり、海なし県の前橋市民にとって、文字どおり「市民みんなのプール」といえるでしょう。市民プール、温水プールとも、八月いっぱい夜九時まで夜間開場をして、夜間照明のなかで涼しい泳ぎを楽しんでいただくことにしています。

とじて保存しておいてください。いつかまたお役にたつことと思います。



チビッ子や家族づれで連日大にぎわいの市民プール。8月中は夜9時までの夜間利用ができます。

### 広報手帳

□八月の市民の茶席 はじめ十五日とお知らせしましたが、旧盆のため二十五日午前十時から午後三時までに変更、中央公民館の茶室で開きます。今月の茶席当番は前橋茶道会の鈴木宗和さん。参加費は不要。九月の茶席は二十五日、当番は内田浜樵さん。

□郵政省で「簡保の資金」写真コンクール作品募集 学校・公営住宅・道路など簡保資金施設を題材とした明るい写真で、白黒は四ツ切り、カラーはスライド35ミリ以上、締め切りは九月二十日。くわしくは前橋郵便局保険課へ。

□小規模振興委員制度が発足 前橋商工会議所では、通産省、中小企業庁の指定による「小規模経営改善普及事業」をすすめるため、この事業の振興委員を委嘱、みなさんからの金融、税務経理、経営労務の相談、調査資料、情報の提供などを小規模事業者と商工会議所との間にあつて連絡調整指導等を行なうもので、委嘱委員は次の三十一人です。東部地区Ⅱ青木彦次郎、田島一江、中島八十吉、橋本忠次郎、大島栄一、町田卯三郎、原沢泰典。中部地区Ⅱ板井好一、久家行夫、五十嵐桂二、立田清治、門井正三郎、高見沢利幸。西部地区Ⅱ金井猛、須藤万作、吉原健一、北原昭、大橋得七、加藤力。南部地区Ⅱ青木蒼一、小泉鶴助、布施一郎、古沢梅太、五十貝盟。北部地区Ⅱ滝上正二、井口弥一郎、内山市三郎、書上守一、下山蔵一、原松二郎、関口要一。くわしくは商工会議所(電話24局一五一二)へ。

□八月の行政相談 国の出先機関や公社、公団等のことについては、苦情、不満、またはお困りのかたは、行政管理庁委嘱の行政相談員が秘密に相談を受けます。八月は一日、八日、十五日、二十二日、二十九日(毎週水曜日)午後一時から五時まで、市役所一階市民相談室へ、お気軽においでください。

□心配ごと相談所だより 三日、十日、十七日、二十四日、三十一日(各金曜日)午後一時から四時まで、住吉町二丁目の市母子福祉センターで行ないます。

# 火災が増えている!

## 1月～6月 上半期の火災状況

消防本部では、ことし一月から六月までの火災の実態をまとめました。これによると、この半年間で昨年同期とくらべ三十六件も多い百三十一件の火災が発生被害額も昨年一年分をはるかに上回る二億六千万円となっています。特にことしは「うっかり火事」と「無知による火事」が多く、このまま増え続けると二百件をこえてしまいそうです。



恐ろしい火災も一瞬の不注意からが多い。ことし5月箱田町で。

安全な場所でするように、何よりも親の注意がかんじんです。

### 天ぶらあけて火事

天ぶらをあけてる最中の火事がすでに八件も発生しています。原因は、天ぶらをあけていたとき、お客さんや電話がきて、話し込んでいたうち発火したもので、これなどは全くの「うっかり火事」で

しょう。このほか、引火しやすい物の近くで火を燃したり、故障したままの石油風呂釜を使っていたり、初歩的な「無知」が原因ともいっていい火災が多くあげられます。また、住宅火災では、炊事のときの台所、風呂場が多く、燃料もマキにかわって、石油、ガス、電気となって火早くなり、器具も使いかたが複雑になるなど、正しい使用いかたと広い知識が望まれるわけです。

### 毎日44万円が燃えている

焼けた面積六百五十八平方メートル—これは一般住宅(五十平方メートルとして)の百二十三戸分にあたります。被害額は二億六千万円—これは毎日市内で四十四万円が灰になっている計算です。この火災による「り災者」は、七十六世帯二百九十八人にのぼります。

月別火災件数 火事が多いのは、冬とは限りませんが昔は冬期に多かった火災も近ごろでは、年間を通じて発生しています。火を使う器具と燃料の変化に、関係があるようです。月別には、一月・二月が二十一件、三月が二十八件、四月が二十一件、五月が二十八件、六月が八件となっています。

### 固定資産税の取扱い

住宅用地として使われている宅地等については、昭和四十九年度までは従来の「負担調整措置」を継続して適用、五十年以降はすべて評価額の二分の一の額で課税されます。

この申告を怠りますと、住宅用地としての「軽減措置」の適用が除外され、所有者自身が大変不利になる場合もあります。申告していただく人は、市から申告用紙が送られた人です。課税台帳上で明らかに住宅用地と認定できるかたがたについては、申告書の提出を省略しましたので、ご承知ください。

### 固定資産税の取扱い

個人所有の住宅用地以外の宅地等(農地を除く)については、昭和四十八年度は従来の「負担調整措置」を継続、四十九年度は評価額に基づく税額と四十八年度の税額との差額の二分の一の額が減額されます。

## 水道管と自家用井水の連結

### 市で「給水停止」措置も

市民の生活になくはならないもの—それは、いろいろなものがあるが、わけても重要なもののひとつに「水道の水」があげられるでしょう。

常に「きれいで、豊かな水」を、安く市民に供給する—ということが、水道の役目です。

ところで、この水道の水も、生活用水に使われるだけでなく、最近では冷房装置や冷凍装置をはじめ家畜の飼育、養蚕や園芸栽培など、幅広く使われています。

市水道局で、こうした装置を持っている家庭を調査したところ、市の水道管と自家井水(ホームポンプ)を直接連結して使っている家を相当数発見しました。

水道管と自家井水を連結することは、水道法によってかたく禁止されているわけですが、これは給水装置からの水の汚染を防ぐことからも当然のことでしょう。

水道は、みなさんに安心して飲んでいただけるように、完全に消毒して「きれいな水」にして送水しているわけです。もし、万一この水の中に、このような自家井水の水がまじってきたら、たいへんなことです。

他市の例ですが、水道と家庭井水の連結が原因で、水道が汚染され、各方面が大変迷惑し、連結した家庭がたいへんな損害賠償の請求を受けたこともあります。

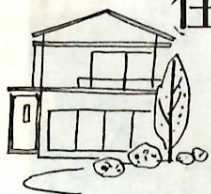
もし、市の水道管に自家井水を直接連結している家庭や事業所がありましたら、直ちに切り離し工事をしてください。

水道局では、きれいな水の維持のため今後ますます立ち入り調査をいたしますが、これらの装置を発見した場合は、直ちに「給水停止」の処置をとることになりますので、十分ご注意ください。

●よい環境あなたの手から心から—8月は「公害防止月間」です。

## 個人所有の「住宅用地」申告

### 8月31日までに



前号広報紙の「税の窓口」でお知らせしたとおり、個人所有の宅地等の固定資産税課税方法が、来年度から、大きくかわります。

このため、市では住宅用地と非住宅用地を認定しなければならぬことから、宅地等の所有者から申告手続きをしていただくことにしています。近く、該当者に申告

## 昭和49年以降の税負担の設例

区分	48年度	49年度	50年度	摘要
住宅用地	10,710	14,990	17,960	昭和50年以降 2,566,000円× $\frac{1}{100}$ =1,283,000円 1,283,000円× $\frac{1}{100}$ =17,960円
非住宅用地	10,710	23,310	35,920	昭和50年以降 2,566,000円× $\frac{1}{100}$ =35,920円

この例は評価額を2,566,000円、現在の課税標準を765,000円とした場合です。下の数字は、その計算例です。

### ●住宅用地

昭和48年度—765,000円× $\frac{1}{100}$ =10,710円(年税額)  
昭和49年度—1,071,000円×(765,000円×1.3倍) $\frac{1}{100}$ =14,990円(年税額)  
昭和50年度以降—2,566,000円× $\frac{1}{100}$ =1,283,000円(年税額)  
1,283,000円× $\frac{1}{100}$ =17,960円(年税額)

### ●非住宅用地

①昭和48年度—765,000円× $\frac{1}{100}$ =10,710円(負担調整額—現在の課税標準額)  
②昭和49年度—2,566,000円× $\frac{1}{100}$ =35,920円(評価額)  
③差額(②—①)—1,801,000円× $\frac{1}{100}$ =25,210円× $\frac{1}{2}$ =12,600円  
④昭和49年度納付額—①10,710円+③12,600円=23,310円

## 七夕まつり

### 七夕まつり

七月十四日から十七日まで四日間「前橋七夕まつり」が行なわれ延べ三十万人をこえる人出でにぎやました。



七夕まつりにぎやました商店街わいました。仙台や平塚の七夕ののり日本一のものにしよう、各商店街とも趣向をこらした豪華な飾りつけで、家族づれや買物客の人気を集めていました。

### 水泳競技大会

8月12日温水プールで市教育委員会などの主催で、八月十二日午前八時十五分から、市温水プールで水泳競技大会が開かれます。市内に在住、在勤、在学する人ならだたでも参加できます。

競技種目は、小学・中学・高校生、十・二十・三十歳台、四十歳以上の男女、一般女子、家庭婦人一般男女を対象にしたオープンゲームの受付は、当日の午前十時です。

希望者は、八月七日正午までに市教育委員会体育課(電話32局六五三九)へ申し込んでください。詳しいことも同課へどうぞ。

### 市民スポーツ祭

みんなで参加しよう

### 硬式テニス大会

申し込みは8月20日まで市教育委員会などの主催で、硬式テニス大会を開きます。開催日は九月一日・二日・八日・九日の四日間で土曜日は午後一時、日曜日は午前九時から行ないます。

種目は、男子A・B級、C級(社会人の初心者)の単・複、女子の単・複。試合は、三セットマッチですが、参加者が多い場合は第一・二回戦は八ゲーム先取方法とすることもあります。ボール代として単一人三百円、複一組三百円参加資格は、市内に在住、在勤、在

## 町ぐるみみんなできろろろシロヒトリ 第二中学校二年・田辺由佳利さん

### 早期発見と摘み取りを 第二世代のアメヒト退治

### 町内野球大会

参加チーム募集  
市教育委員会、市体育協会、県野球連盟前橋支部の主催による町内対抗野球大会が、九月一日から二十五日まで、県営補助グラウンドで行なわれます。

参加資格は①自治会長管轄下の町内単位のチーム編成②所属チームの町内に四月一日以降引き続き在住、自治会長が証明したもの③一チームは監督を含め二十人以上で、野球連盟前橋支部に登録したもの④在学中の人は出場できません。

申し込みは八月十五日までに市教委体育課(電話32局六五三九)へ。なお、この大会に出場するチームの主持会議を八月十六日午後

学する人に限ります。希望者は、八月二十日までに参加種目を記入し、ボール代を添えて大手町三丁目六十五番テニスクラブ事務局の宮沢俊樹(電話31局三三二七)さんへ申し込んでください。

### 町内野球大会

緑の大敵アメリカシロヒトリは五月中旬から発生しましたが、市民みなさんの「自主防除」により防除効果をあげることができました。しかし、日につかない所に摘み残したアメヒトがかなりいると思われま。

八月上旬から九月下旬にかけて第二世代の幼虫発生期となりま。この世代のアメヒトは、一代より悪質でいっせいに発生し、生育も早く、桑などの緑を食べるのも猛烈です。そこで早期発見と摘み取りをしていただくため、毎日自宅の樹木を見回してください。一代のアメヒトが発生した所には必ず発生しますから、特に注意してください。ご家庭での防除方法は、まず早いうちに葉を見つけて取り取ってふみつぶすか、焼き

### 住宅資金を融資

### 申し込みはお早めに

市と労働金庫の協同融資で、これから市内に土地、建物を購入または新築、増改築をしようとする人に、資金の貸し付けをします。貸付金額は、一人五十万円までで、利率は年六パーセント。連帯保証人二人を必要。労働金は団体の保証が必要。

現在、申し込み受付中ですが、貸し付けを超過した場合は締め切りますから、今年度(来年三月)中に新築や改築を予定している人は、お早めに申し出を。

希望者は、市工業課労政係(電話24局一一一内線三〇四)または労働金庫営業課(電話31局五三〇一)へ。

### 市職員を募集

市では、通勤用職員、水道技手各若干名を募集します。応募資格は、四十八年四月一日現在三十七歳以下の男子で学歴、居住地は問いません。ただし、本市に通勤可能な地域に居住している人。

### 職業訓練法施行15周年記念 標語を募集

応募資格は特に制限ありませんが八月三十一日(当日消印有効)

### 広場

### 公民館「ミセス」版

「おんなにとって日本史とは何か」をテーマに「ミセスの教室」開く

総社地区 月から始まった婦人学級「ミセスの教室」のテーマは「おんなにとって日本史とは何か」。

これは、昨年の「文学と歴史にあらわれたおんなの生き方を考えよう」という学習の発展のうえに設定されたテーマで、講師に高校の社会科の先生内藤真治さんを委嘱し、十五回三十分間にわたり、日本の近代と現代、とくに昭和史に重点をおいた学習を積みかさねようというものです。

学習活動は、テキストを手がかりに、講義と学級生の共同学習とを組み合わせ、毎回の録音記録をもとに綿密な学習記録を作り、歴史学習と個々の日常生活を結びつけ、たしかに歴史認識をつくりだすことをねらいとしています。

学習生は二十三人二十代から七十代と年齢の幅も広く、それだけに貴重な体験の持ち主も多いわけ。「昔のことについての物知りになるのではなく、いまの時代を正しくみつめる力をつけたい」と意欲を示す主婦たちのこれからの成果が期待されます。

### 高齢者教室始まる

お年寄りの熱心な要望により、年々学級数を増やしてきた高齢者教室は、いままでも中央公民館で行なっていた「明寿大学」を全地域に拡大し、各地区公民館を会場に中央地区(旧市域)を含め十二の地区教室を開設、七月中旬に各地区いっせいに開級しました。

各地区とも、老人クラブの協力を得て大へんな盛況。学習プログラムには、健康管理のことをはじめ、老人対策を中心とした社会福祉の問題、老人の地域社会での役割、盆栽などの趣味、レクリエーションなど、いずれも大事な話題がいっぱい。学習方法は、映画や浪曲、講師の話、実習など、一回一回ワイド方式で企画するところが多く、なかなか魅力的なものになっています。

学級生で、さらに多くの学習を希望する人は、八月から中央公民館で始まる中央教室にも参加でき、すでに元気のよいお年寄りの申し込みがよせられています。



下川淵地区の高齢者教室

### みんなの協力で 公民館に池ができた

噴水がすずしい音を立て、十数匹の金魚が気持ちよさそうに泳ぎまわっている。このほど清里公民館の庭に美しい池ができ、訪れる人々たちを楽しませています。

# 健康手帳 忘れずに受けましょう

## 三歳児検診

母子手帳を忘れずに

昭和四十四年八月一日から四十五年七月三十一日までに生まれた幼児を対象に健康診査を行ないます。当日は、母子手帳、診査票等をお持ちください。指定会場で受診できない人は、お近くの会場で受けてください。

### 日程と会場

8月7日(火) 総社公民館、午前9時30分～11時、午後1時30分～3時

8月10日(金) 桃瀬小学校、午前9時30分～11時、午後1時30分～3時

8月14日(火) 清里公民館、午後1時30分～3時

8月15日(水) 駒形小学校、午後1時30分～3時

8月16日(木) 元総社公民館、午前9時30分～11時、午後1時30分～3時

8月17日(金) 元総社公民館、午後1時30分～3時

8月21日(火) 22日(水) 東公民館、午前9時30分～11時、午後1時30分～3時

8月24日(金) 永明公民館、午後1時30分～3時

8月28日(火)・29日(水) 南橋公民館、午前9時30分～11時、午後1時30分～3時

ゴミは、燃せるゴミと燃せないゴミに分けて収集しています。しかし、心ない人のゴミの出方のため、収集したいへん手間どり、また、これを処理するのに多くの費用を要しています。ゴミを早くきれいに収集するため、ゴミを出すルールは必ず守ってください。

### ゴミを出すときのルール

## 燃えるゴミ・燃えないゴミ 正しく分けて

燃せないゴミのうち①テレビ、洗濯機などの大型電気製品は、現物のまま出してかまいません。②ガラス・セトモノ類、あきびん、あきかんなどは、名前を書いた石油缶に入れて出してください。③灰は完全に火を消して、ビニール袋に入れてください。④発泡スチロールなどプラスチック製品は灰と一緒に別のビニール袋に入れて出しましょう。

### あなたがいここ

南町二丁目四十五一木原進さんから児童文化センターへ。掛時計二台、総社地区婦人会(堀口千代子会長)から。児童用図書六十二冊、総社町教育後援会(本間善太郎会長)から。児童用図書十八冊、総社町植野新井哲夫さんから。カイスカイフキ十三本、総社町、村岡武夫さんから。それぞれ総社公民館へ。

### 胃の集団検診

市では、成人病予防の一環として、次の日程で胃の集団検診を行います。

8月2日(木) 若宮町一丁目、四丁目、日吉町一丁目、四丁目、城東町一丁目、五丁目  
8月16日(木) 岩神町一丁目、四丁目、敷島町  
8月23日(木) 平和町一丁目、二丁目  
8月30日(木) 表町一丁目、二丁目、三河町一丁目、二丁目、朝日町一丁目、四丁目  
9月13日(木) 大手町一丁目、三丁目、紅雲町一丁目、二丁目  
9月20日(木) 千代田町一丁目、



健康で元気な子どもたち

8月13日(月) 東、元総社、清里、各公民館、広瀬団地第三集会所  
8月17日(金) 総社公民館  
8月27日(月) 朝倉団地、下川淵、中石倉各公民館、駒形会館

### 各種健康相談

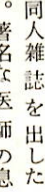
8月8日(水) 芳賀、桂、南橋、永明各公民館  
8月9日(木) 南町四丁目公民館  
8月13日(月) 東、元総社、清里、各公民館、広瀬団地第三集会所  
8月17日(金) 総社公民館  
8月27日(月) 朝倉団地、下川淵、中石倉各公民館、駒形会館

### 母子保健推進員

市では、母子保健推進員十六人を委嘱し、妊産婦、乳幼児の家庭を訪問して母子の健康相談、各種検診のすすめ、心配ごと相談に応じます。お気軽にご相談ください。

### 詩のふるさと・前橋

#### 萩原朔太郎



われらの中学にありたる日は、艶(なま)めく情熱になやみたり。いかりて書物をなげすて、ひとり校庭の草に寝ころび居しが、なにももの哀傷を、はるかに青きを飛びざり、天日(てんじつ)直射して熱く帽子に照りぬ。この詩は、「郷土望景詩」と名づけた作品群の中に収録されているが、中学時代の回想をテーマに、熱血多感な少年期のかなしみを、心憎くもみごとにとらえている。



朔太郎が通った県立前橋中学校跡(中央病院)

朔太郎の通った県立前橋中学校跡(中央病院)は、いまの群馬中央病院のとなりにあった。県内では最も歴史が古く、校風は「質実剛健」をもって、数多くの人士を世に送り出した。その記念碑が病院の入口左手に建てられている。明治三十三年、入学が一緒であった金子潤象さん(勢多郡新里村在住)は、その頃の印象をつぎのように語ってくれた。

「あの時分の服装はいろいろだったんですが、朔太郎さんはつねに立派な服装をしていらつしやいました。農村の子供がみちやあ、けなりいくれな、きれいな海軍帽をかぶって、きれいな洋服をきて、やりましたね」  
しかし萩原朔太郎の心の中は孤独そのものであった。「私の中学に居た日は悲しかった。落第。忠告。鉄拳制裁。絶えまなき教師の叱責。父母の嗟嘆(さたん)」。とその心情をのべている。事実最終学年進級に際し落第した。そ